

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成29年3月22日（水）
午後 2時00分～午後 3時00分
2. 開催場所：役場内会議室
3. 出席委員：（12名）
4. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第 8号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第 9号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
5. 農業委員会事務局出席職員（2名）
6. 農業委員会事務局欠席職員（1名）

7. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	<p>ただ今から平成29年第3回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>【皆さんそれぞれお忙しい中、定例会にご出会いただきありがとうございます。皆様方におかれましては平素よりそれぞれの地域でご尽力いただき感謝申し上げます。さて、皆さんもご承知の通りですが今年のさとうきびは大豊作となる見込みです。製糖工場の操業も4月15日頃まで行うのではという話もありますので更にこのまま総量が9万トンを超えること期待しているところです。それでは早速お手元の資料に基づきご審議の方をよろしくをお願いいたします。】</p>
事務局	<p>それでは会を進めて参りたいと思います。本日事務局長欠席でございます。出席委員は12名中12名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたしたいと思います。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
議長	<p>それでは、議事録署名委員は、12番、1番をお願いいたします。なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは、日程第2の議案第8号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今回の農地法第3条の許可申請は、議案7件でございます。まず、議案第8号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p> <p>【議案第8号、受付番号1から7を議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>受付番号1から7までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>

--	--

発言者	発言内容
議長	<p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p>
1番	<p>1番について確認いたしましたので報告いたします。譲渡人は公務員で、譲渡人と譲受人の夫はおじと甥の関係になります。今回、甥の妻に当たる譲受人へ農地を売り渡したということです。譲受人は、営農に励んでおりますので何ら問題ないと思われます。以上です。</p>
5番	<p>2番について確認いたしましたので報告いたします。譲渡人と譲受人はいとこ関係でございます。譲渡人は島外に在住しており、今後帰島し農業はしないということで譲受人へ売り渡したとのことです。譲受人も今後規模拡大していくということで買い受けたようです。以上です。</p>
6番	<p>4番について確認いたしましたので説明いたします。譲渡人は現在規模を縮小していて、ハーベスターも動いていない状態です。今回、譲渡人の希望により売り渡すこととなったようです。譲受人は、譲渡人より頼まれて買い受けに応じたとのことです。以上です。</p>
12番	<p>5番について説明いたします。譲渡人は今後帰島の予定は無いようです。譲渡人の親の代より譲受人に長年小作をお願いしているため贈与するということでした。譲受人は、今後さとうきび増産のためありがたくお受けしたとのことでした。以上です。</p>
3番	<p>6番について説明いたします。譲渡人と譲受人はいとこ関係です。本申請の譲渡人は5番譲渡人と同一であります。生まれも育ちも島外のため帰島し農業することは無いということでいとこである譲受人へ贈与したようです。譲受人は、夫婦でさとうきび生産に励んでおりますので何ら問題無いと思われます。また、現在申請地の1/3は小作していますが将来的には1面小作予定であります。以上です。</p>

11番	<p>7番について説明いたします。譲渡人と譲受人は遠い親戚関係でございます。</p> <p>譲渡人に確認しましたところ約2年ほど前に売り渡してある畑ですが登記のみ完了していなかったとのことで今回の申請となったようです。</p> <p>譲受人は現在申請地を小作しております。何ら問題無いと思われます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第8号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第8号は原案の通り決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>次に、議案第9号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、14件でございます。</p> <p>第9号の議案書をご覧下さい。喜界町より平成29年3月31日付けで農用地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>賃貸借権の設定が14件です。</p> <p>面積は、合計15,739㎡です。</p> <p>【議案第9号、計画番号62-1番から75-7番の農用地利用集積計画（案）について議案書をもとに説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると判断いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ご質問ご意見等はございますか。</p>

議長	<p>【質問、意見なし】</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号62-1番から75-7番につきまして採決いたします。議案第9号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
議長	<p>【全員挙手】</p> <p>全員賛成ですので、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>以上で本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして平成29年第3回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 長島 新司

議事録署名委員 田畑 武八